

名義後援取扱要綱（都市デザイン課）

（趣旨）

第1条 この要綱は、西宮市が良好な景観形成等に係る各種事業（以下、「事業」という。）について、後援名義使用を承認する基準及び手続き等について必要な事項を定める。

（申請）

第2条 西宮市の後援の名義使用について承認を受けようとする主催者は、別に定める様式（様式第1号）により申請するものとする。

（後援基準）

第3条 市長は、前条の規定による申請を受けたときは、第1号アからウのいずれかに該当し、かつ、第2号アからクのすべてを満たす場合には後援名義の使用を承認することができる。

（1）事業の主催者

- ア 国または地方公共団体
- イ 公益法人またはこれに準ずる団体
- ウ 市内在住者（市内に事務所を置く団体等を含む。）

（2）事業の内容

- ア 一般市民を対象とした事業（市民がその行事に参加又は見学できるもの）であること。
- イ 市の方針に従い、市内の景観形成に寄与するものであること。
- ウ 営利を目的としたものでない（実費等参加費を徴収するときは、その額が適当である）こと。
- エ 市の施策にあったもので特に政治・宗教活動に利用される恐れがないこと。
- オ 原則として、開催地が市内であること。
- カ 主催者並びに事業の関係団体の代表者及び役員、並びに業務に従事する者が、西宮市暴力団の排除の推進に関する条例（平成25年西宮市条例第67号）第2条各号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員及び同条第3号に規定する暴力団密接関係者でないこと。また、それらの利益となる活動を行うものでないこと。
- キ 事業計画が適切であり、また、実施の見込みが充分あること。
- ク 第7条の規定により、承認を取り消されたことがないこと。

2 前項の規定にかかわらず、市長が特に不相当と認めたものは、後援名義の使用を承認しないものとする。

(承認)

第4条 市長は、前条の規定により、後援名義の使用を承認したときは、主催者に対して別に定める様式（様式第2号）により通知する。

(名義使用上の条件)

第5条 市長は後援名義の使用を承認する際に、次の各号に掲げる条件を付するものとする。

- (1) 対象となる事業以外に名義を使用しないこと。
- (2) 申請内容に変更のあった場合は直ちに届出ること。
- (3) 事故等が発生した場合は、事業者の責任において対応・処理し、直ちに報告すること。また、その際、市は一切の責任を負わない。
- (4) その他特に必要と認める事項。

(実施報告)

第6条 後援名義の承認を受けた主催者は、事業終了後すみやかに別に定める様式（様式第3号）により事業実施報告をしなければならない。ただし、当該様式に定める各項目について記載のある文書により事業実施報告があった場合、当該報告書をもって代えることができるものとする。

(承認の取消し)

第7条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、当該承認を取り消すものとする。

- (1) 第2条の規定による申請の内容が虚偽と判明した場合
- (2) 市の指示事項、名義使用上の条件に反する場合
- (3) その他市長が不適切と判断した場合

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか実施について必要な事項は、別に定めるものとする。

付 則

この要綱は、平成30年7月25日から施行する。

付 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

後援名義使用申請書

年 月 日

西宮市長 様

〔申請者〕団体名

代表者職・氏名

所在地 〒

電話番号

事業名称	
主催者	
実施期間又は 実施日時	
実施場所	
参加対象	<input type="checkbox"/> 一般市民 <input type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> その他（ 参加予定人員 約 人
事業目的	
事業内容	
参加費用	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有（*その額）
申請内容	<input type="checkbox"/> 後援 <input type="checkbox"/> 広報（但し、後援名義使用決定事業に限る）
他の申請先	
申立事項 *確認の上、 <input type="checkbox"/> に チェックをいれて ください。	<input type="checkbox"/> この事業は、政治・宗教活動とは関係ありません。 <input type="checkbox"/> 主催者並びに事業の関係団体の代表者及び役員、並びに業務に従事する者は、暴力 団員及び暴力団密接関係者ではありません。 <input type="checkbox"/> 法令を遵守し、事業実施については、一切を主催者の責任において行います。
連絡責任者 *平日（昼間）の 連絡先を記入して ください。	職・氏名 住所 〒 電話 FAX
添付資料	会の会則または規約、役員構成表、事業計画書、予算書、活動実績、その他

西都ダ発第 号
年 月 日

様

西宮市長

後援名義使用について（通知）

年 月 日付で申請のありました「後援名義使用申請書」について、下記のとおり後援名義の使用を決定しましたので通知いたします。

記

- 1 事業名称
- 2 事業目的
- 3 主催者
- 4 実施期間又は日時
- 5 実施場所
- 6 後援の内容
- 7 実施報告書 事業実施完了後、別紙「後援事業実施報告書」を提出してください。

以上

後援名義の使用にあたっては、以下の点を遵守してください。

- (1) 対象となる事業以外に名義を使用しないこと。
- (2) 申請内容に変更があった場合は直ちに届出ること。
- (3) 事故等が発生した場合は、事業者の責任において対応・処理し、直ちに報告すること。
また、その際、市は一切の責任を負わないものとする。

以下に該当する場合、承認を取消すことがありますのでご注意ください。

- (1) 申請内容が虚偽と判明した場合
- (2) 市の指示事項、名義使用上の条件に反する場合
- (3) その他市長が不適切と判断した場合

<連絡先>

〒662-8567 西宮市六湛寺町 10 番 3 号
西宮市政策局都市計画部都市デザイン課
TEL 0798-35-3526

年 月 日

西宮市長 様

団体名

代表者職・氏名

所在地 〒

電話番号

後援事業実施報告書

年 月 日付西都テ発第 号で「後援名義使用について（通知）」を受けました事業について、下記のとおり実施しましたので報告します。

記

事業名称	
主催者	
実施期間又は日時	
実施場所	
実施対象者数	
徴収金の有無	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有（※その額 円）
他の後援団体名	
実施の状況	

なお、プログラム、決裁書等の資料を添付して下さい。